

コロナウイルスについて

【ご意見】

【地球上に新型コロナウイルスの単離標本が不存在であること及びその病原性が証明されていないので我が国が対応策すべき目的の、事実 根拠 証拠が無いのですが、ワクチンを打たせるんですか？

資料：厚生労働省発健1221第4号、国会や地方議会での不存在の答弁記録、新型コロナ不存在を解説したprettyworldのブログ(2020/12/25 16:48)、【最重要】塩基配列データを蓄積・提供している世界最高権威の米国生物工学情報センター(NCBI)の公共の塩基配列(遺伝情報=ゲノム)データベース【genbankゲノムバンク】に国立感染症研究所が登録を自ら取り下げた過去ログ(Record removed=登録記録削除) 過去現在、地球上どこにも新型コロナウイルス存在を証明する証拠は無いことを示す。
<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/nuccore/LC521925.1?report=genbank>

存在しない新型コロナウイルスに基づく部分の誤った行政を中止する求めを行政手続法第36条の2に基づいて、提出検討しています。

文章を出したからすなわち行政指導を中止させる命令と言うものではありません。

あくまでも真実を調査して地方行政の独立性を担保しつつ証拠と根拠に基づいた市民県民の命や健康や生活を守る行動を行っていただきたいという調査依頼と是正策を公にさせていただく。

私は、日本国の法令に則り、国民の人権と不正告発義務として取り組んでおります。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：健康推進課】

現在、市では予防接種法に基づき、国・県からの通知等に
従いワクチン接種を実施しております。

ワクチン接種券の送付にあたりましては、ワクチンの説明
文書を同封し、ご理解をいただいた上、予約いただいております。また、接種時には、問診等で体調に留意し接種を行っております。

接種を受けるかどうかはあくまでも本人の意思によるものであり、強制ではないことを明らかにして実施しておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。